

市川市規則第48号

市川市控除対象特定非営利活動法人に関する基準、手続等を定める規則

(趣旨)

第1条 この規則は、控除対象特定非営利活動法人の名称及び主たる事務所の所在地（以下「名称等」という。）を市川市税条例（昭和29年条例第12号。以下「条例」という。）に規定するための基準、手続その他控除対象特定非営利活動法人に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 控除対象特定非営利活動法人 地方税法（昭和25年法律第226号）第314条の7第3項に規定する控除対象特定非営利活動法人をいう。
- (2) 特定非営利活動法人 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。

(控除対象特定非営利活動法人の基準)

第3条 控除対象特定非営利活動法人として条例にその名称等を規定する特定非営利活動法人の基準は、次のとおりとする。

- (1) 特定非営利活動促進法の規定を遵守していること。
- (2) 主たる事務所の所在地が市川市内にあること。
- (3) 市川市内において活動を行っていること。
- (4) 市川市暴力団排除条例（平成24年条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 地方税法第314条の7第3項に規定する申出を行う日の属する年度の直近の2事業年度において、3,000円以上の寄附金（同条第1項第4号に該当するものに限る。第9条第3号において同じ。）

を支出する者が平均30人以上いること。

(6) 市税を滞納していないこと。

(控除対象特定非営利活動法人になろうとする者の申出)

第4条 地方税法第314条の7第3項に規定する申出は、市川市控除対象特定非営利活動法人申出書(様式第1号。以下「申出書」という。)により行うものとする。

2 申出書の添付書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 定款の写し及び特定非営利活動法人として設立の認証を受けたことを証する書類の写し並びに登記事項証明書

(2) 事業報告書等(特定非営利活動促進法第28条第1項に規定する事業報告書等をいう。以下同じ。)の写しであって、申出書を提出する日の属する年度の直近の事業年度のもの

(3) 役員名簿(特定非営利活動促進法第28条第2項に規定する役員名簿をいう。)の写し

(4) 寄附者実績(様式第2号)

(5) 寄附者名簿(様式第3号)

(6) その他市長が必要と認める書類

(条例に名称等を規定するための手続の開始の通知等)

第5条 市長は、申出書の提出があったときは、当該申出書を提出した特定非営利活動法人が第3条に規定する基準に該当するかどうかを確認し、その結果を市川市控除対象特定非営利活動法人条例規定手続開始(不開始)通知書(様式第4号)により当該特定非営利活動法人に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による確認により特定非営利活動法人が第3条に規定する基準に該当すると認めるときは、当該特定非営利活動法人の名称等を条例に規定するための手続を開始するものとする。

(実績報告)

第6条 控除対象特定非営利活動法人は、事業年度終了後当該事業年度の

末日の翌日から起算して3月以内に、市川市控除対象特定非営利活動法人実績報告書（様式第5号）を市長に提出するものとする。

2 前項の実績報告書の添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当該事業年度の事業報告書等の写し
- (2) 寄附者実績
- (3) 当該事業年度の地方税法第314条の7第4項に規定する寄附者名簿の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類
(条例に規定する事項の変更の申出等)

第7条 控除対象特定非営利活動法人は、その名称又は主たる事務所の所在地に変更があったときは、直ちに、市川市控除対象特定非営利活動法人条例規定事項変更申出書（様式第6号）に登記事項証明書を添付して市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による申出があったときは、速やかに、条例の規定を改正するための手続を開始するものとする。

3 控除対象特定非営利活動法人は、提出した申出書に記載した事項（第1項に規定する事項を除く。）又は第4条第2項に掲げる添付書類の内容に変更があったときは、速やかに、その旨を市長に届け出るものとする。

（条例の規定を削る申出）

第8条 控除対象特定非営利活動法人は、第3条に規定する基準に該当しなくなったことその他の理由により控除対象特定非営利活動法人として条例に名称等を規定される必要がなくなったときは、市川市控除対象特定非営利活動法人条例規定事項削除申出書（様式第7号）を市長に提出するものとする。

（条例の規定を削る手続を開始する場合）

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、控除対象特定非営利活動法人の名称等を条例の規定から削る手続を開始する

ものとする。

- (1) 当該控除対象特定非営利活動法人が特定非営利活動法人でなくなったとき。
- (2) 当該控除対象特定非営利活動法人が第3条に規定する基準に該当しなくなったとき。
- (3) 直近の2事業年度において、3,000円以上の寄附金を支出する者が平均30人未満となったとき。
- (4) 当該控除対象特定非営利活動法人が第6条の規定による実績報告をしないとき。
- (5) 当該控除対象特定非営利活動法人が前条の規定による申出をしたとき。
- (6) 当該控除対象特定非営利活動法人が虚偽の申出により控除対象特定非営利活動法人となったことが明らかになったとき。
- (7) その他市長が必要と認めるとき。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年10月3日から施行する。
(市川市行政組織規則の一部改正)
- 2 市川市行政組織規則(平成11年規則第6号)の一部を次のように改正する。
第6条第1項企画部の表ボランティア・NPO課の項中第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。
 - (8) 控除対象特定非営利活動法人の申出の確認等に関すること。

3 寄附金を充当する予定の事業

事業名	具体的な事業内容	実施場所	受益対象者の人数	寄附金充当予定額

【重要】

- 1 控除対象特定非営利活動法人として市川市税条例に名称等を規定するに当たり、市税の納付状況について確認することに同意します。
- 2 この申出書及びこの申出書の添付書類（法人の代表者印及び寄附者名簿（様式第3号）を除く。）を市川市のホームページ等で公表することに同意します。
- 3 特定非営利活動促進法を遵守し、同法に違反したときは、市川市税条例の規定から名称等を削除されても異議はありません。

年 月 日

法人の名称 _____

代表者氏名 _____ 印

寄 附 者 実 績

年 月 日

市川市長

主たる事務所の所在地	〒 _____ 電話番号 () - _____ FAX番号 () - _____
フリガナ	
法人の名称	
フリガナ	
代表者氏名	印

直近の2事業年度の寄附者の実績は、下記のとおりです。

記

直近の2事業年度	① (年度)	② (年度)
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
寄附金収入総額	円	円
寄附金額ごとの寄附者数内訳（個人に限る。）		
999円以下	人	人
1,000円～1,999円	人	人
2,000円～2,999円	人	人
3,000円～3,999円	人 (a)	人 (e)
4,000円～4,999円	人 (b)	人 (f)
5,000円以上	人 (c)	人 (g)
寄附者数（合計）	人	人
3,000円以上の寄附金を支出した寄附者数	(a)+(b)+(c) 人 (d)	(e)+(f)+(g) 人 (h)
3,000円以上の寄附金を支出した寄附者数 （2事業年度における平均） [(d)+(h)] ÷ 2		人

備考

- 1 市川市控除対象特定非営利活動法人申出書（以下「申出書」という。）にこの書類を添付するときは、「①」の欄には申出書を提出する事業年度の1事業年度前の内容を、「②」の欄には申出書を提出する事業年度の2事業年度前の内容を記入すること。
- 2 市川市控除対象特定非営利活動法人実績報告書にこの書類を添付するときは、「①」の欄には当該事業年度の内容を、「②」の欄には当該事業年度の1事業年度前の内容を記入すること。
- 3 「寄附金収入総額」の欄には、正会員等から支払われた会費を含めないこと。また、正会員等から寄附金を受けたときは、寄附金収入総額及び寄附者数に含めて記入すること。
- 4 寄附者数を算定するに当たっては、寄附金をした全ての者の数を該当欄に記入すること。

寄 附 者 名 簿

法人の名称		事業年度	年度（様式第2号の 年度の年度） （ 年 月 日から 年 月 日まで）
-------	--	------	--

	寄附者の氏名（名称）	住所（事務所の所在地）	寄附金の額	受領年月日
1			円	年 月 日
2			円	年 月 日
3			円	年 月 日
4			円	年 月 日
5			円	年 月 日
6			円	年 月 日
7			円	年 月 日
8			円	年 月 日
9			円	年 月 日
10			円	年 月 日
11			円	年 月 日
12			円	年 月 日
13			円	年 月 日
14			円	年 月 日
15			円	年 月 日
16			円	年 月 日
17			円	年 月 日
18			円	年 月 日
19			円	年 月 日
20			円	年 月 日
21			円	年 月 日
22			円	年 月 日
23			円	年 月 日
24			円	年 月 日
25			円	年 月 日
26			円	年 月 日
27			円	年 月 日
28			円	年 月 日
29			円	年 月 日
30			円	年 月 日
小 計（ 枚目／全 枚中）			円	
合 計			円	

備考 この書類は、寄附者実績（様式第2号）の「直近の2事業年度」の欄に記載した事業年度ごとに作成すること。

上記の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

法人の名称
代表者氏名

_____ 印

様式第4号（第5条関係）

市川市控除対象特定非営利活動法人条例規定手続開始（不開始）通知書

年 月 日

様

市川市長

年 月 日付けの申出について、下記のとおり通知します。

記

1 控除対象特定非営利活動法人として市川市税条例に名称等を規定する手続を開始します。

2 控除対象特定非営利活動法人として市川市税条例に名称等を規定する手続を開始しません。

（理由）

2 寄附金を充当した事業

事業名	具体的な事業内容	実施場所	受益対象者の人数	寄附金 充当額

【重要】

この実績報告書及びこの実績報告書の添付書類（法人の代表者印及び事業年度の地方税法第314条の7第4項に規定する寄附者名簿の写しを除く。）を市川市のホームページ等で公表することに同意します。

年 月 日

法人の名称 _____

代表者氏名 _____ 印

市川市控除対象特定非営利活動法人条例規定事項変更申出書

年 月 日

市川市長

主たる事務所の所在地	〒 ー 電話番号 () ー FAX番号 () ー
フリガナ	
法人の名称	
フリガナ	
代表者氏名	印

市川市税条例に規定されている事項について変更したので、下記のとおり申し出ます。

記

1 変更事項

変更の内容	変更前	変更後	変更年月日

2 変更理由

--

市川市控除対象特定非営利活動法人条例規定事項削除申出書

年 月 日

市川市長

主たる事務所の所在地	〒 ー 電話番号 () ー FAX番号 () ー
フリガナ	
法人の名称	
フリガナ	
代表者氏名	印

控除対象特定非営利活動法人として市川市税条例に名称等を規定される必要がなくなったので、申し出ます。

- ・申出の理由（具体的に）